

海外安全対策情報 2019年1月～3月

在スロベニア日本国大使館

1 社会・治安情勢

(1) 一般犯罪・事件

報道によれば、銃器販売店での拳銃等窃盗事件の発生（1月、リュブリャナ）、店舗での強盗事件の発生（1月、カムニク）、郵便局強盗事件の発生（1月、マリボル）、不法入国事件の検挙（1月、ドボベツ）、現金輸送車からの多額現金窃盗事件の発生（1月、ツェリエ）、連続強盗事件の検挙（1月、カムニク）、空き巣事件の検挙（1月、リュブリャナ）、大麻密輸事件の検挙（1月、グルシュコウィエ）、ATM対象窃盗事件の検挙（1月、リュブリャナ）、組織的人身取引（売春）事件の検挙（1月、ノバ・ゴリツァ）、病院火災による入院患者死傷事案の発生（1月、イエセニツェ）、変質者による児童への声掛け事案の発生（1月、クラン）、組織的薬物密売事件の検挙（2月、クラン）、外国人によるマネー・ローンダリング事件の検挙（2月、コペル）、警察官による犯罪情報漏洩事件の検挙（2月、リュブリャナ）、組織的な不法入国斡旋事件の検挙（2月、リュブリャナ）、自動小銃等密輸事件の検挙（2月、ノボ・メスト）、不法入国事件の検挙（2月、オブレジエ）、保険金詐欺未遂事件の検挙（3月、ツェリエ）、不法入国事件の検挙（3月、コペル、ノボ・メスト）、拳銃及び薬物所持事件の検挙（3月、トルボーリエ）、自動車への爆発物設置事件の発生（3月、リュブリャナ）などがあった。

(2) その他

ア 1月、インフラ省は、2018年中のスロベニア国内での交通事故死者数について、初めて100人を下回り92人であったと発表した。

イ 3月、マリボル地方裁判所は、シュタイエルスカ守備隊と名乗るグループ代表のアンドレイ・シシュコ氏に対し、憲法秩序の転覆を企てたとして禁錮8か月を言い渡した。

2 邦人被害

2018年中の邦人被害件数は16件で、前年の30件から14件減少した。内容は、ほとんどが窃盗被害であった。

3 誘拐・脅迫事件発生状況

当国における邦人の被害情報はない。

4 日本企業の安全に関わる諸問題

当国の対日感情は全般的に良好であり、問題の報告はない。

以上